議会日誌

１１月
１日～２日
茨城県市議会議長会議員研修会
６日　第３回県西総合病院組合議会臨時会
７日　筑西食肉衛生組合議会定例会
８日　第２回筑西広域市町村圏事務組合定例会
１４日～１５日
県西市議会議長会定例会
２７日　全員協議会
１２月
１日　議会運営委員会
６日～１８日
筑西市議会第４回定例会
２０日　広報特別委員会
１月
１５日　広報特別委員会
２３日～２４日
県市議会議長会定例会

飲酒運転撲滅を宣言する決議

悲惨な交通事故をなくすことは、市民共通の願いであり責務である。

しかしながら、関係機関、団体の懸命の努力にもかかわらず依然として交通死亡事故が多発し、現在も多くのとうとい人命が失われている。

よって、本議会は、ともに手を携え、交通安全思想の定着のため幅広い市民運動を展開し、交通事故のない安全で快適な住みよい社会の実現を目指し、下記のことに取り組むことを宣言する。

記

1　交通社会の一員として交通ルールを守り、責任のある行動をとるように努める。
2　「酒を飲んだら運転しない」「酒を飲んだ人には運転させない」「運転する人には酒を出さない」を合い言葉に飲酒運転の撲滅に努める。
3　シートベルト・チャイルドシート・ヘルメットを正しく着用し、安全運転に努める。
4　思いやりと気配りで、子供やお年寄りを交通事故から守る。

以上決議する。

平成１８年１２月１８日

筑　西　市　議　会

議会改選後に議員報酬の値上げをしない決議

今議会に市民から２つの議員定数削減の請願が出されたが、それぞれ考え方に違いはあるものの、筑西市が県下３番目に高い実質公債費比率という財政危機を背景にして、今後の住民負担増と行政サービス低下への危惧を抱きながら、議会には議員定数削減による財政効果を求めている。

議員定数削減の請願に込められている市民の思いは、単に議員の数を減らせばよいということではなく、今の議会が、住民の期待に必ずしもこたえていないこと等への不満、不信感、そして市民の声が届く議会を求める切実な声として、我々議員は真摯に受け止めなければならない。

今回求められている議会の経費削減による財政効果については、請願に対して議員がどのような立場であっても、それにこたえるためには議員報酬も同時に考えなければならない。その最良の方策は、議会改選後の議員定数削減等を理由にした議員報酬値上げをしないことである。

よって、本議会は、市民の願いにこたえるためにも、議会の決意を示すためにも、下記のことを宣言する。

記

1　筑西市議会は、来る筑西市議会改選後に議員報酬を値上げしない。

以上決議する。

平成１８年１２月１８日

筑　西　市　議　会

ファナック㈱本社を視察

昨年の10月23日に、議員43名によるファナック本社（山梨県忍野村）の視察を行いました。

ファナックはＦＡ（ファクトリー・オートメーション）とロボットの開発・製造を中心とした、国内外に拠点をもつ世界的企業です。現在造成中の明野北部工業団地25・5haの全部に進出し、本年中に工場を建設する予定です。一日も早い操業が待たれるところです。

編集後記

今議会の請願の採決で、議長裁決という事態になり、結果この請願は不採択とされました。今回は、議長裁決について少し解説しておきましょう。

地方自治法によりますと、過半数議決において、議長は表決権を有せず可否同数の場合にのみ裁決権を行使すると規定していますが、議長の裁決権を可否いずれに決するかについては規定していません。しかし、裁決権については、現状維持の原則に基づき、消極（つまり否）に行使するものであることが強調されています。過半数議決の考え方は、案件を可決するためには半数プラス一の賛成を要するというものであり、中立公平の議長を加えてやっと過半数になるようでは現状を積極的に変更、改革しようとする議会意思にならないとするものです。この結果、可否同数になったとき、議長は現状維持つまり否に行使するものと解されます。

【広報特別委員会】
委員長　水越照子
副委員長　野尻勝一
委　員　外山壽彦
〃　仁平立夫
〃　松本定一
〃　吉澤範夫
〃　榎戸甲子夫
筑西市議会事務局
筑西市甲862―1
TEL 22―0189
http://www.city.chikusei.lg.jp/gikai/

次の定例会は

２月２８日

に開会の予定です。

～あなたも傍聴してみませんか～

議場は第２分庁舎（旧常陽銀行下館支店跡）１階です。